

第3期 嘉島町教育振興基本計画の概要

1 計画の位置づけ

- 教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、第1項の計画(国の教育振興基本計画)を参照し、その地域の実情に応じた、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」という規定に基づき策定。

2 計画の期間

- 令和8年度から12年度までの5年間

3 計画の構成

- 基本理念のもと、3つの基本目標、8つの基本的方向性と代表的取組を掲げ、計画進捗管理のための指標（数値目標）を設ける。

○ 基本理念

「自らの可能性を伸ばし。ともに未来を切り拓く嘉島の人づくり」

※グローバル化やネット社会化が加速度的に進む、予測が困難な「正解のない時代」にあって、自らの無限の可能性を伸ばしながら、主体性をもちつつ他者と協働し、切磋琢磨し合って、よりよい未来を創っていく人材を育成することを基本理念とする。

4 計画素案の概要

- 別添のとおり

5 今後のスケジュール

- パブリックコメントのご意見も踏まえ、総合教育会議（町長と教育委員会との意見交換の場）を経て、令和7年度内に計画策定の予定。

計画素案の概要

【基本理念】

自らの可能性を伸ばし、ともに未来を切り拓く嘉島の人づくり

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実	家庭の教育力の向上と地域とともにある学校づくり	人生100年時代の生涯学習・生涯スポーツと文化・芸術の振興

基本的方向性と代表的取組

<p>① <u>安全で安心に過ごせる学校づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 命を大切にする教育の推進 人権尊重の精神に立った学校づくり いじめ・不登校への迅速かつ的確な対応 学校の安全・安心の確保（施設・給食・通学路等） 事故・災害発生時等の危機管理の徹底 <p>② <u>時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「生きる力」（豊かな心、確かな学力、健やかな体）の育成 インクルーシブ教育、個別最適かつ協働的な学び 郷土を愛する心、グローバル人材の育成 情報モラルの向上と情報活用能力の育成 <p>③ <u>学びを支える教育環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校増改築等の推進 学校情報化の推進・ICT環境の整備 幼保・小・中の連携の充実 給食費の負担軽減 働き方改革の推進等 	<p>① <u>家庭の教育力の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「親の学び」講座開催 基本的生活・学習・運動習慣の育成や食育の推進 インターネット（SNS）使用のルールづくり <p>② <u>地域とともにある学校づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> （学校、保護者、地域、関係機関等の連携と協働） 町教育委員会等の相談窓口機能の充実 学校運営協議会や地域学校協働活動の充実と一体的推進 中学校部活動の地域展開の推進 「地域未来塾」の実施 	<p>① <u>生涯学習・生涯スポーツの振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館講座等の充実 総合運動公園等を中心とした生涯スポーツの振興 総合型地域クラブやフットボールセンターなどの住民組織との連携協働 <p>② <u>文化・芸術の振興と文化財の保存・活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 町文化協会やかしま太鼓保存会など住民主体の活動への支援と協働 町文化財の指定や井寺古墳の復旧の推進、これらの保存と有機的活用 <p>③ <u>自分ごととしてとらえる人権教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前教育・学校教育・社会教育における人権教育の充実 「人権を考える町民の集い」の開催 町職員や教職員研修の充実
---	---	---